

(様式第2-14号)

【市町村が作成・保管するもの】

農林水産省様式

多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更の概要

令和6年6月28日

由利本荘市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第8条第4項において準用する同法第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同法第8条第4項において準用する同法第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				本荘	無	令和3年度～令和7年度	いわくら環境保全向上活動組織
○				本荘	無	令和5年度～令和10年度	松ヶ崎活動組織
○				矢島	無	令和1年度～令和8年度	小坂戸堰環境保全活動の会
○				矢島	無	令和1年度～令和6年度	元町環境保全活動組織
○				由利	無	令和3年度～令和7年度	黒沢・鎌田地域環境向上活動組織
○				由利	無	令和4年度～令和8年度	町村蒲田環境保全活動組織
○				由利	無	令和3年度～令和7年度	二タ子地区活動組織
○				大内	無	令和3年度～令和9年度	堀切いちょうの会
○				大内	無	令和4年度～令和8年度	平岫農地・水保全活動組織
○				大内	無	令和1年度～令和6年度	朴沢環境保全活動組織
○				大内	無	令和3年度～令和7年度	大倉沢ゆずりは保全会
○				東由利	無	令和4年度～令和8年度	黒淵環境保全会